

# 認証評価制度の概要と 大学評価結果にみる学生の受け入れ等の状況

---

公益財団法人大学基準協会

事務局次長/評価事業部長 田代 守

# 本日の内容

---

日本における高等教育質保証のシステム

評価結果からわかること:大学基準協会の大学評価を例に

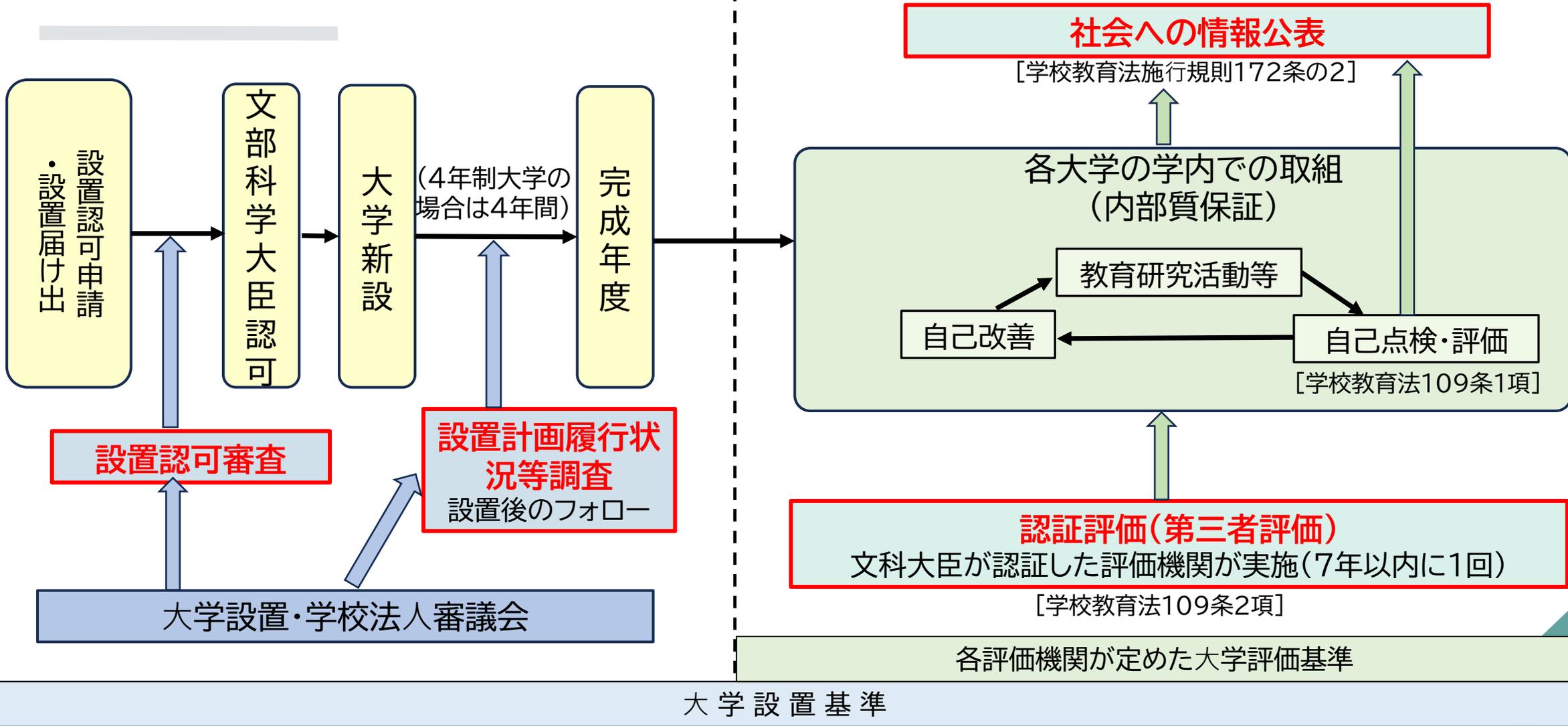
「学生の受け入れ」に関する長所の例(長所検索ページより)

評価結果(提言以外)から読み取れること

おわりに

# 日本における高等教育質保証のシステム:設置認可と認証評価

← [大学の設置申請から完成年度までの質保証] → ← [恒常的な質保証] →



## ◎ 認証評価制度

### 概要

認証評価制度は、学校教育法に基づいて、国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校に対して、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)を受けることを義務付けるものです。

国による事前規制を弾力化しつつ、大学等の教育研究の質の担保を図るため、設置後の大学等の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に事後確認する体制を整備する観点から導入されました。

評価結果の公表をもって大学等が社会的評価を受けること、また、評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図ることを目的としています。

### 種類

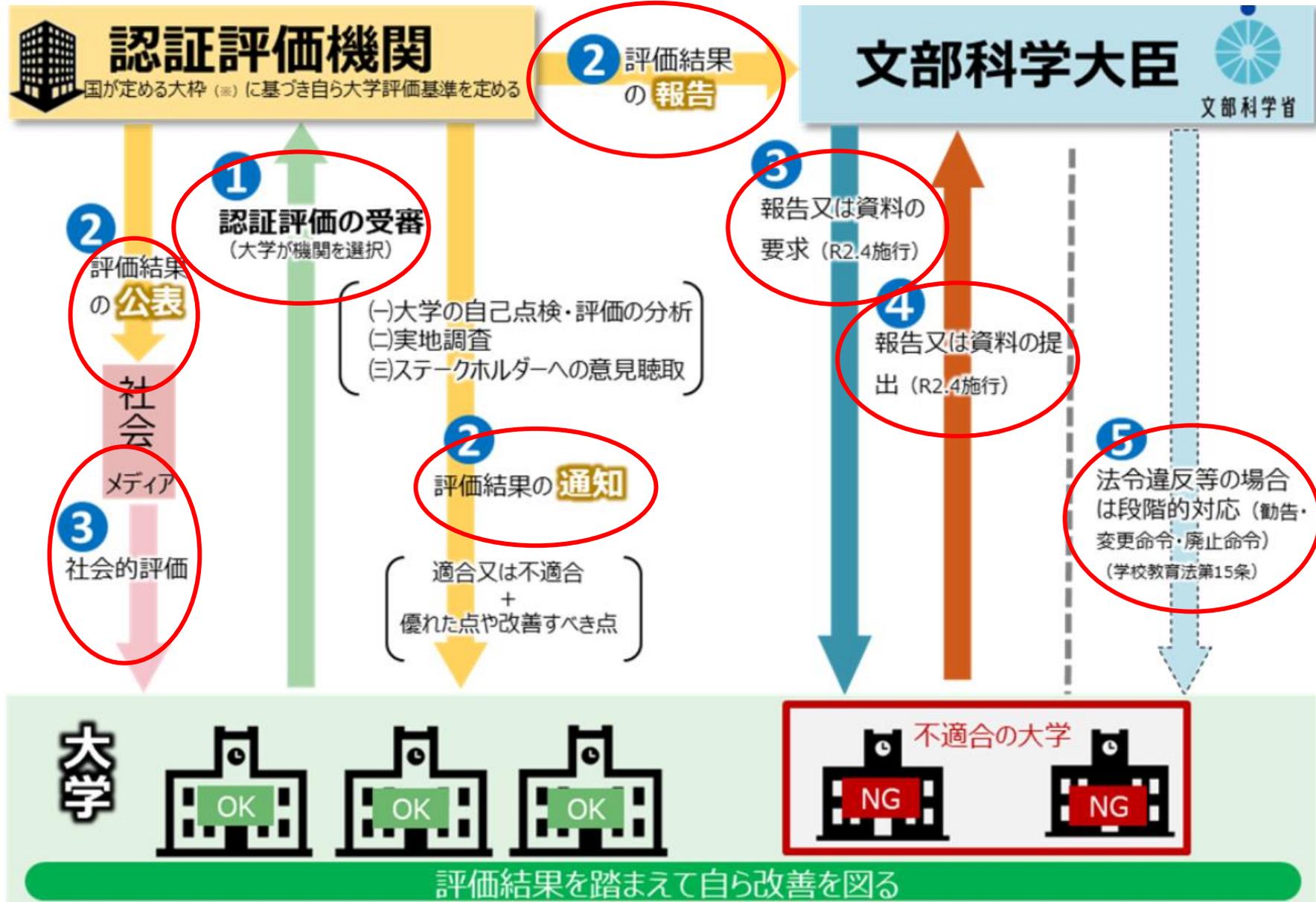
#### 1 大学の教育研究等の総合的な状況に関する評価(いわゆる機関別認証評価)

…大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価(7年以内ごと)

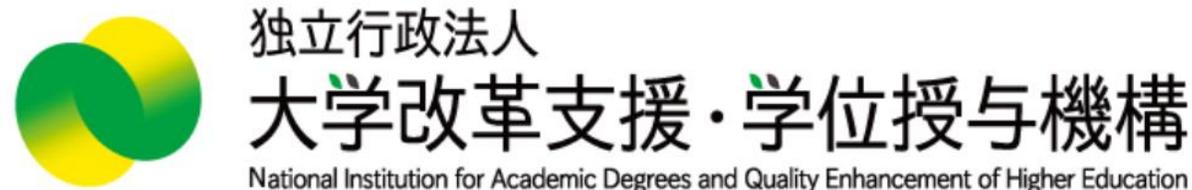
#### 2 専門職大学・専門職大学院等の教育課程・教員組織等に関する評価(いわゆる分野別認証評価)

…専門職大学及び専門職大学院等の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価(5年以内ごと)

# 日本における高等教育質保証のシステム: 認証評価



認証評価機関(機関別) 全部で5機関



## 機関別認証評価機関の大学評価基準(比較)

JUAA	NIAD-QE	JIHEE	JACA	JAQUE
基準1 理念・目的	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	基準1. 使命・目的等 領域：使命・目的、教育目的	基準Ⅰ ミッションと教育の効果 (ミッション、教育効果、内部質保証)	基準1 基盤評価：法令適合性の保証
基準2 内部質保証	領域2 内部質保証に関する基準	基準2. 学生 領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	基準Ⅱ 教育課程と学生支援（教育課程、学生支援）	基準2 水準評価：教育研究の水準の向上
基準3 教育研究組織	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	基準3. 教育課程 領域：卒業認定、教育課程、学修成果	基準Ⅲ 教育資源と財的資源 (人的資源、物的資源、技術的資源をはじめとするその他の教育資源、財的資源)	基準3 特色評価：特色ある教育研究の進展
基準4 教育課程・学習成果	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	基準4. 教員・職員 領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス (大学設置法人の長のリーダーシップ、学長のリーダーシップ、ガバナンス)	
基準5 学生の受け入れ	領域5 学生の受入に関する基準	基準5. 経営・管理と財務 領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計		
基準6 教員・教員組織	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	基準6. 内部質保証 領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル		
基準7 学生支援				
基準8 教育研究等環境				
基準9 社会連携・社会貢献				
基準10 大学運営・財務				

「学生の受け入れ」に関する基準(大学評価協会の「大学基準」を例に)

## 基準5「学生の受け入れ」

(基準)

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、**高等学校教育と大学教育との関連**、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

# 認証評価結果からわかること:大学基準協会の大学評価を例に

## 評価結果の構成 (大学基準協会の例)

### I 判定

〇〇年度大学評価の結果、〇〇大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

「適合」又は「不適合」を明記

### II 総評

〇〇〇〇〇.....

当該大学の理念・目的、内部質保証の状況、教育活動の概要、長所・特徴、問題点等

### III 概評及び提言

#### 1. 理念・目的

##### <概評>

- ① 〇〇〇〇〇.....
- ② 〇〇〇〇〇.....

10の基準ごと

点検・評価項目ごとに記述

##### <提言>

#### 1. 長所

〇〇〇〇〇.....

#### 2. 改善課題

〇〇〇〇〇.....

#### 3. 是正勧告

〇〇〇〇〇.....

「長所」「改善課題」「是正勧告」が付された場合のみ

## 提言(長所・改善課題・是正勧告)の定義

長 所	<ul style="list-style-type: none"><li>① 当該大学の掲げる理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの</li><li>② わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの</li></ul>
改善課題	<ul style="list-style-type: none"><li>① 基礎要件の軽度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するためにその他問題があり、必ず改善を求めるもの</li><li>② 上記①にはあたらないが、理念・目的の実現のために必ず改善を求めるもの</li></ul>
是正勧告	<ul style="list-style-type: none"><li>① 基礎要件の重度の不備、又は大学としてふさわしい水準を確保するためにその他重大な問題があり、必ず改善を求めるもの</li><li>② 上記①にはあたらないが、理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるもの</li></ul>

# 評価結果からわかること:大学基準協会の大学評価を例に

## 改善課題、是正勧告となる指標(「評価に係る各種指針」)

### ● 学生の受け入れ方針の公表(抜粋)

- **学生の受け入れ方針を設定していない場合は、是正勧告として指摘する。**
  - ※ 学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との一貫性が明確であれば、必ずしも授与する学位の分野ごとに設定されていなくてもよい。ただし、異なる学位課程(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)で同一の方針とすることはできない。
  - ※ 区分制をとる専門職大学にあっては、後期受け入れに係る学生の受け入れ方針を別に設定する必要はないが、これに準じた内容のものは何らかの形で明文化する必要がある。
- **学生の受け入れ方針を刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても公表していない場合は、是正勧告として指摘する。**
- **学生の受け入れ方針に、求める学生像を示していない場合は、改善課題として指摘する。**
  - ※ 学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力が含まれていない場合であっても、提言せずに概評で指摘する。

## 改善課題、是正勧告となる指標(「評価に係る各種指針」)

### ● 定員管理 (抜粋)

#### [学士課程]

- 学部又は学科における入学定員充足率の5年平均又は収容定員充足率が【表1】の目安に抵触している場合は、該当する学部又は学科を取り上げながら、学士課程全体の定員管理の問題として提言を付す。
- 学士課程全体の収容定員充足率が【表1】(定員超過の場合は「左記以外の分野」の欄を適用)の目安に抵触している場合は、上記の提言とあわせて該当する提言を付す。

【表1】

	定員超過			定員未充足
	実験・実習を伴う分野(心理学、社会福祉学に関する分野を含む)	医学・歯学分野	左記以外の分野	
改善課題	1.20 以上	1.00 を超える	1.25 以上	0.90 未満
是正勧告	1.25 以上	1.05 以上	1.30 以上	0.80 未満

## 改善課題、是正勧告となる指標(「評価に係る各種指針」)

### ● 定員管理 (抜粋)

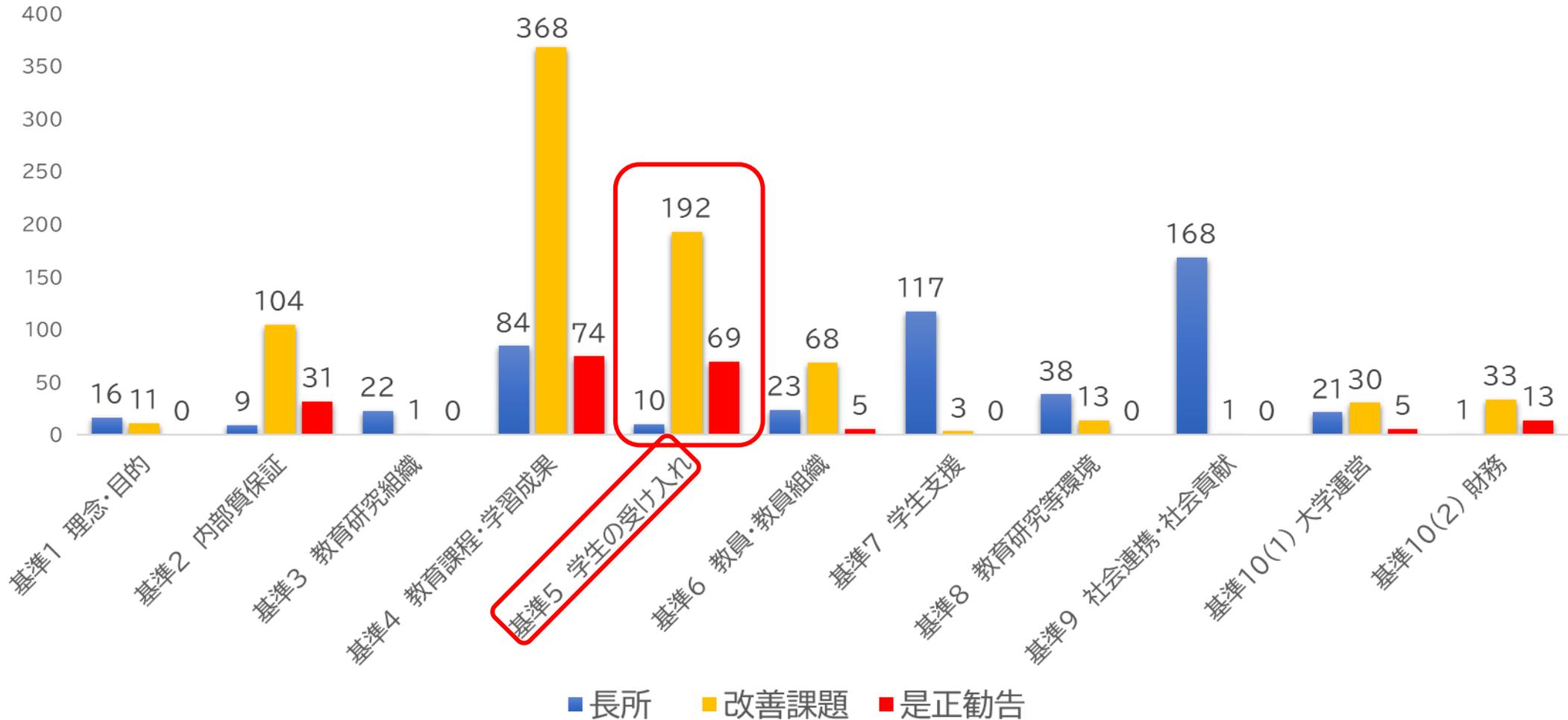
#### [修士・博士・専門職学位課程]

- 各研究科において、修士課程、博士課程又は専門職学位課程で、収容定員充足率が【表3】の目安に抵触している場合は、該当する学位課程を取り上げながら、大学院全体の問題として該当する提言を付す。なお、1研究科内に学位が異なる別種の専門職学位課程がおかれている場合は、その単位で【表3】の目安を適用する。

【表3】

	定員超過	定員未充足		
		修士課程	専門職学位課程	博士課程
改善課題	2.00 以上	0.50 未満	0.50 未満	0.33 未満
是正勧告	—	—	—	—

基準別提言数(2018~2023年)総数 1,530件



# 評価結果からわかること:大学基準協会の大学評価を例に

「学生の受け入れ」への提言数(2018~2023年度) 総数:271件

長所:10(3.7%)※1		改善課題:192(70.8%)※1					是正勧告:69(25.5%)※1				
入試制度	点検・評価	AP	定員管理:184(95.8%)※2			入試制度	AP	定員管理:55(79.8%)※3			入試制度
			超過	超過&未充足	未充足			超過	超過&未充足	未充足	
9	1	6	28	8	148	2	12	16	11	28	2

※1は、「学生の受け入れ」へお提言総数271に対する%

※2は、改善課題192に対する%

※3は、是正勧告69に対する%

# 評価結果からわかること:大学基準協会の大学評価を例に

## 大学の優れた取組、長所、特色を知る方法

- 大学基準協会のホームページから  
<https://www.juaa.or.jp/>
- 「大学の長所・特色検索」(大学基準協会を受審した大学限定)



# 「学生の受け入れ」に関する長所の例(長所検索ページより)



## 高大連携教育を活用した入学試験制度

関連タグ # 入試

「リエゾン教育プログラム」において、**高等学校の生徒を対象に大学の理念や学科の専門分野に関する講義等を夏季休暇期間中に開講し、当該プログラムを通じて福祉分野への興味・関心を高め、また、プログラム修了者に対して「学校推薦型選抜[高大連携]」の出願資格を与えている。**このような特色あるプログラムを通じて志願者が増加しているとともに、福祉分野のみならずそれを応用した産業や保健医療分野を指向する学生の受け入れに繋がっていることは評価できる。

### ここがポイント

- 受講生と高等学校の進路指導部へのアンケート調査による、プログラムの効果測定及び妥当性の確認だけでなく、**高等学校に対してアンケート結果のフィードバックを行うことで、高等学校においてもその後の学習活動や進路指導に生かされている。**
- 本プログラムを経て入学した学生について「高等教育推進センター」が追跡調査を行い、学生の受け入れ方針に沿った学生の獲得ができているかを検証している。
- 追跡調査の検証結果を踏まえて内部質保証推進組織が各部局に改善の指示を行うなど、PDCAサイクルが有効に機能している。

次のスライドに続く

## 大学からのコメント (東北福祉大学 続き)

本学では、2020年度より高・大のシームレスな教育接続へ向けての取り組みとして独自開発した高大連携プログラムである『リエゾン教育プログラム』を実施しています。このプログラムは、本学で学べる福祉・心理・行政・経営・情報・教育・看護・リハビリ・医療事務等の各分野について、大学での研究・教育に触れる機会を希望する**高校1年生から3年生の生徒が参加**でき、高校と大学相互のつながりや学部学科の理解をより深め、入学後の学修に対する目的意識や将来に対する意識の向上につなげる取り組みです。プログラム内容は、**本学の建学の精神や教育理念、学科の3ポリシーなどについて説明を聞くだけでなく、模擬講義や与えられた課題についてのレポート提出、ディスカッションや体験実習**などがあります。さらに受講生・高校の進路指導部からのアンケートをもとにプログラムの効果測定や妥当性の点検・評価を行うなど双方協力し、検証しあいながら取り組んでいます。プログラムを終えた受講修了者には修了証を発行し、**高校3年生の受講修了者には学校推薦型選抜[高大連携](2025年度入試より[リエゾン])の出願資格が与えられます。**

受講生へのアンケート調査の結果によれば、「**基礎学力の強化**」、「**レポート作成などの方法の習得**」、「**学習意欲の向上**」、「**大学における学びの内容理解**」といった点で効果があったとする回答が多く寄せられています。データ、エビデンスを用いた検証については今後も継続し、高校側、大学側双方のニーズをより満たすように高大連携事業を推し進めていきたいと考えます。

リエゾン教育プログラムから入試まで教育の一環として機能しており、入学志願者の成長や覚醒の場及び貴重な教育の場になっており、その成果は高い卒業率や学科の専門性を活かした進路を選択する学生の多さに表れています。



## 資格取得奨励を通じた入学前からのキャリア支援と学生の学習意欲向上

関連タグ # 学習意欲の向上、# 学生支援、  
# キャリア支援、# 課外活動

大学入学前から学生の学びを促進させること、また資格取得奨励を通じた就職支援を目的とする「高大接続キャリアアップ支援プログラム」を実施している。このプログラムは、**高等学校在学時に取得した資格に応じて奨励金を給付**する「入学時資格等保有奨励金制度」、**大学内で各種資格に関する対策講座**を行う「資格対策講座」、資格対策講座を受講し、**検定試験に合格した学生に対して奨励金を給付**する「資格取得奨励金制度」等の制度を特色としており、**学生が複数の資格取得に意欲を示したり、就職先に内定している学生が就職先で生かせる資格取得のために活用**するなど、学生のモチベーション向上に繋がっている。資格取得を切り口として、学生の主体的な学びをエンロールメントの観点から促進しつつ、学生支援に繋がっている点は評価できる。

### ここがポイント

- 大学入学前から学生の学びを促進させること、また資格取得奨励を通じた就職支援を目的として、高校在学時に取得した資格に応じた奨励金給付や資格対策講座を受講し、検定試験に合格した学生に対する奨励金給付を行っている。
- これにより、学生が複数の資格取得に意欲を示したり、就職先に内定している学生が就職先で生かせる資格取得のために活用するなど、学生のモチベーション向上に繋がっている。

次のスライドに続く

## 大学からのコメント (四国大学 続き)

高大接続キャリアアップ支援プログラムは、元々は短期大学部で実施されていた基礎知識の習得を目指す資格対策講座を大学にも拡大し制度化したものである。高大連携を強化すること、また大学・短期大学部の学びの中で学生のキャリアアップの意欲等を高めるため、平成26年度に導入した。資格取得を大学が支援することで将来の職業選択の幅を広げ、就業力が向上することを目的としている。

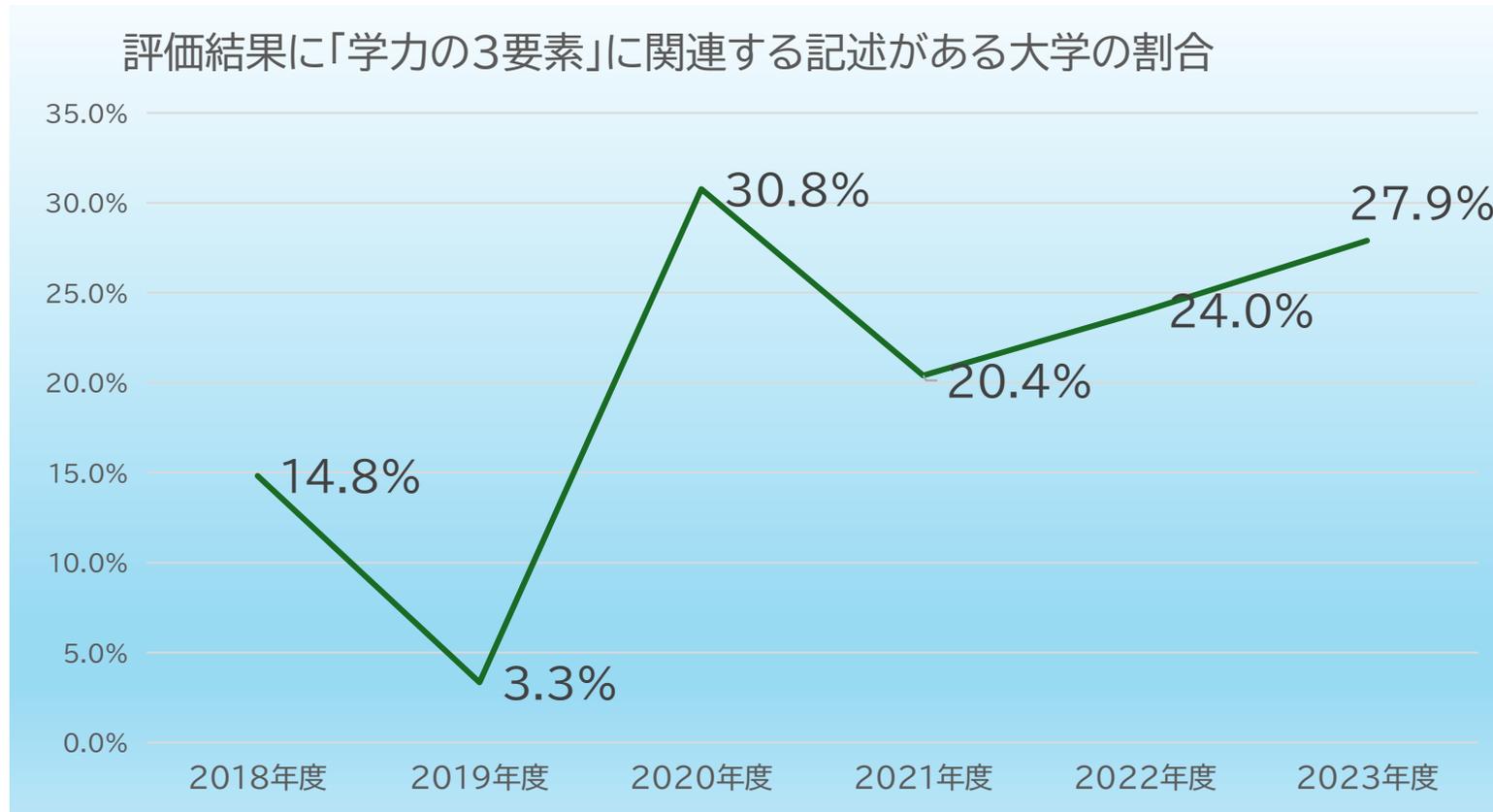
入学時資格等保有奨励金や資格取得奨励金の給付を行うほか、資格対策講座の出席要件を満たした学生に対し検定料の半額補助を行っている。検定料の半額補助は試験の合否に関わらず行っており、資格試験の受験支援にも繋がっている。令和元年度は500件以上、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により検定試験の中止が相次いだり、300件以上の検定料半額補助を行っている。また、教員・公務員試験対策講座及び資格対策講座の受講生のうち、特に優れた学生に対して、四国大学同窓会より表彰状とリクルートスーツクーポン券を給付するという制度もあり、これらの制度を通じて、学生の資格取得を支援している。

さらに、令和3年度から外国人留学生を対象に日本語能力の向上を図るため、日本語能力取得奨励制度を開始した。この制度の開始により、BJTビジネス日本語能力テストと、従来はキャリアアップ支援プログラムで対象としていた日本語能力試験(JLPT)の2つの資格が、日本語能力取得奨励金の対象となった。このように、学生のニーズや社会の状況を踏まえながら、対象資格や制度の見直しや改善を続けている。

今後も対象資格の検討などを定期的に行い、プログラムをより充実させ資格取得を通じた専門的な知識の習得や授業外の学びに対するモチベーション向上に繋げていきたい。

大学個々の評価結果を読むと、提言(長所、改善課題、是正勧告)に示されていること以外にも多様な情報がわかります！

例えば、最近の大学は、高大接続改革を念頭に、「学力の3要素」を意識した教育を推進。



# 評価結果(提言以外)から読み取れること

## 学力の3要素を意識した教育の推進(例)

### 茨城キリスト教大学(2020年度申請)評価結果

#### 基準4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体に共通する学位授与方針として、建学の精神に則った「実践的ボランティアリズム」及び「公正性」と、**学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」及び「(学修に主体的に取り組む)態度」**の5項目それぞれについて、いずれの学部・研究科等においても共通して目指すべき能力を定めている。

(略)

#### 基準5 学生の受け入れ

##### <概評>

##### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

各学部の各学科、大学院の4つの専攻ごとに設定している学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、建学の理念である「実践的ボランティアリズム」と「公正性」、**学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」及び「学修に主体的に取り組む態度」**を加えた5つの能力に分けて示しており、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針と整合性のあるものとなっている。

(略)

# 評価結果(提言以外)から読み取れること

## 学力の3要素を意識した教育の推進(例)

### 同志社大学(2020年度申請)評価結果

#### 基準4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針は、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、学位プログラム単位で、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」からなる「学力の3要素」に基づき、要素別に記述のうえ適切に策定している。

(略)

#### 基準5 学生の受け入れ

##### <概評>

##### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、大学全体、学科、専攻それぞれに定め、適切に公表している。また、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とも整合性がとれている。

学部では、各学科における学生の受け入れ方針において、教育課程の編成・実施方針に定める教育を受けるために必要な学力の3つの要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について、大学ホームページや入学試験要項に詳細に記載しており、どのような学生を求めているか具体的に確認できる。

(略)

# 評価結果(提言以外)から読み取れること

## 学力の3要素を意識した教育の推進(例)

### 関西大学(2018年度申請)評価結果

#### 基準4 教育課程・学習成果

##### <概評>

- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。  
(略)

シラバスについては、全学統一のフォーマットを用いており、大学ホームページにおいて全科目を公開している。また、「教育推進委員会」が中心となり、2018(平成30)年度シラバスより、①「到達目標」を各学部・研究科の「学位授与の方針」と連関させることを推奨する、②「授業時間外学習」の記載の具体化を求める、③「成績評価の基準・評価」を学力の3要素に沿って記載することを推奨する、④「担任者への問合せ方法」の欄を新設する、という見直しを行っているものの、「到達目標」において学位授与方針に示す学力の3要素に区分して明記されたシラバスが少ない状況であるため、今後の改善が望まれる。

#### 基準5 学生の受け入れ

##### <概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、学士課程、博士課程前期課程、博士課程後期課程及び専門職学位課程の4つの課程ごとに共通の方針を定め、学部・研究科の課程ごとに方針を定めており、**学力の3要素を軸として構成し、求める学生像や水準等**を示している。

(略)

# 評価結果(提言以外)から読み取れること

## 学力の3要素を意識した教育の推進(例)

### 関西大学のシラバス(2024年9月時点)

#### シラバス検索 / Syllabus Search

2024年度の講義概要のデータベースを検索します。

[カリキュラムツリーへのリンク](#)

学部・研究科 Faculty/Graduate School	法/文/経/商/社/政策/外/人間/シ/環/化	時間割コード Course Code	00301
科目名 Course title サブテーマ Subtitle	日本の近現代史と関西大学 - 知の群像	授業形態/単位 Term/Credits クラス Class	春/2
担任者名 Instructor	橋寺 知子/市原 靖久/前田 裕/安田 忠典/井上 主税/徳田 誠志	曜限 Day/Period	他

#### 授業種別 / Teaching Types

#### 到達目標 / Course Objectives

##### (1) 知識・技能の観点

関西大学に関わる傑出した人物を中心に据え、それらの人物を取り巻く、世界、日本、大阪の歴史状況を政治、社会、文化などの側面から説明できる。

##### (2) 思考力・判断力・表現力等の能力の観点

日本の近現代史のなかで関西大学が果たした役割や意味について、信頼できる情報に基づいて自分の考えをまとめ、それを明晰に表現することができる。

##### (3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度の観点

主体的に授業に参加するとともに、自発的に参考文献にも目を通し、異なる理解や意見とも対話しつつ、自らの意見を形成することができる。

#### 授業手法 / Teaching Methods

きる。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度の観点

主体的に授業に参加するとともに、自発的に参考文献にも目を通し、異なる理解や意見とも対話しつつ、自らの意見を形成することができる。

#### 授業手法 / Teaching Methods

関西大学シラバスシステム <https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html> より検索

## 社会で求められる人材とは？

---

特に期待される知識 ⇒ 文系・理系の枠を超えた知識・教養、専攻分野における基礎知識、  
専攻分野における専門知識

特に期待する能力 ⇒ 課題設定・解決能力、論理的思考力、創造力

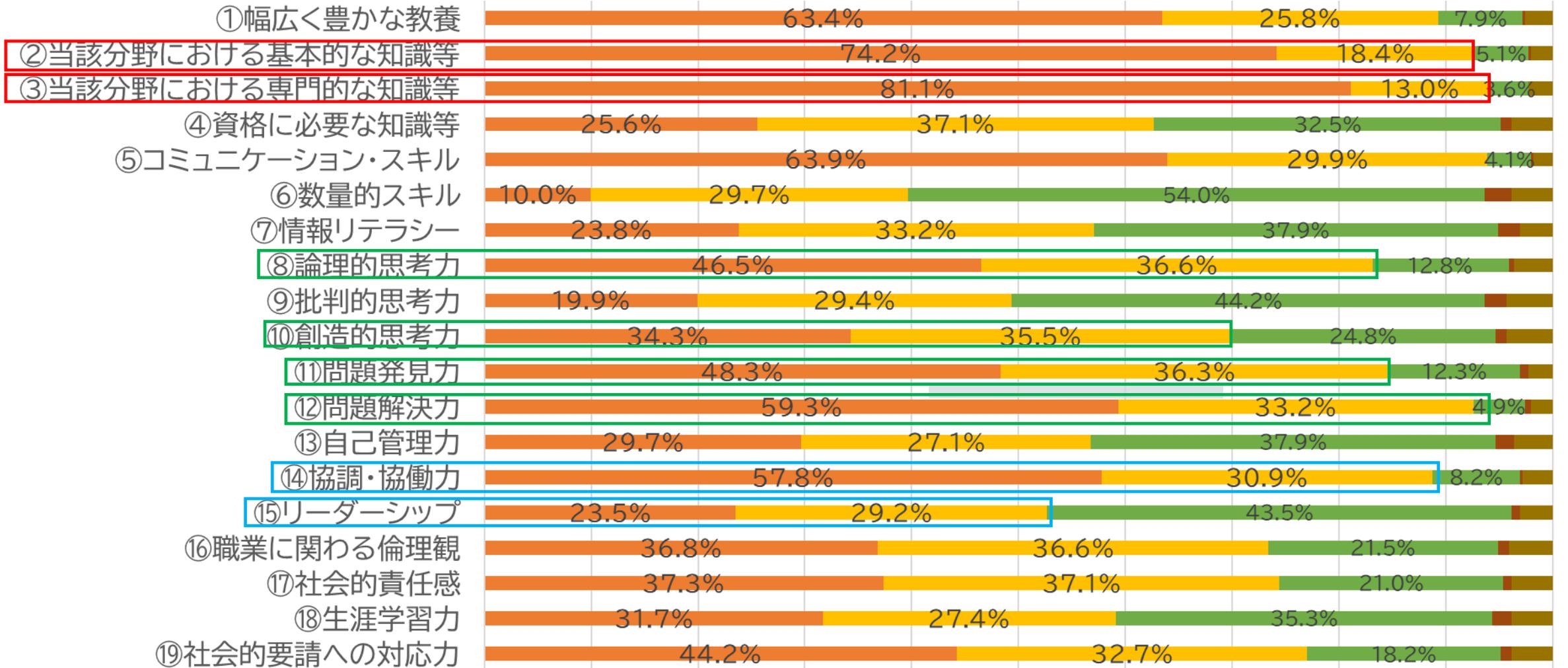
特に期待する資質 ⇒ 主体性、チームワーク・リーダーシップ、実行力

一般社団法人 日本経済団体連合会「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」(2022年1月) より  
[https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/004\\_kekka.pdf](https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/004_kekka.pdf)

# 大学で養成しようとしているコンピテンシーは？

学位授与方針に示されている学習成果の内容(学士課程)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■ 1. 記載している ■ 2. 一部に記載している ■ 3. 記載していない ■ 4. わからない ■ 無回答

大学基準協会「達成度評価のあり方に関する調査研究報告書」(2021年9月)

[https://www.juaa.or.jp/common/docs/research/lab\\_achieve\\_report\\_01.pdf](https://www.juaa.or.jp/common/docs/research/lab_achieve_report_01.pdf)

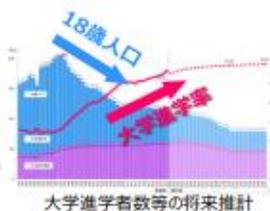
# 1. 高等教育を取り巻く状況

我が国における急速な少子化をはじめ、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、研究力の低下、国際情勢の不安定化等高等教育を取り巻く状況は大きく変化

## (1) 近年の社会を取り巻く変化

### ① 急速な少子化の進行

- 18歳人口の大幅な減少  
約249万人→約110万人→約82万人  
(1966) (2023) (2040,推計)
- 大学進学率の上昇  
約29万人→約63万人→約51万人  
(1966) (2023) (2040,推計)



### ② 生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足

- 世界経済の変動
- 生産年齢人口の減少

### ③ DX・GX等の進展に伴う人材需要の変化

- DX・GXの進行やAI、バイオ、半導体等の専門人材の需要増、求められる能力の変化



### ④ 地方創生の現状

- 人口減少、東京圏への一極集中
- 23区定員規制

## (2) 近年の高等教育を取り巻く変化

### ① 初等中等教育段階の学びの変化

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- GIGAスクール構想：1人1台端末・高速通信ネットワーク環境整備
- 探究学習の充実

### ② 進学率における地域間格差

- 大学進学率の男女差や高等教育進学率における、都道府県格差
- 収容率と大学進学率、専攻分野別分布、地方私大の定員未充足傾向、出身地域別の進学先地域

### ③ 依然として短い学生の学修時間

- 授業以外の学修時間が短い：週5時間以下が49%(大学2年生)

### ④ 国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化

- 日本の若者の内向き志向（経済的問題、語学力不足等）
- 低い外国人留学生割合：学士約3% (OECD平均：約5%)



### ⑤ リカレント教育・リスキリングの必要性の高まり

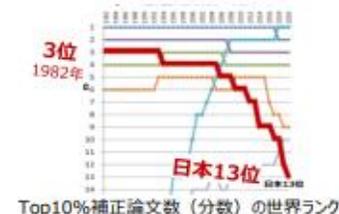
- 社外学習・自己啓発：行っていない人は半数を超える

## ⑥ 障害のある学生の増加

- 大学等での合理的配慮の義務化
- 障害のある学生：10年間で4倍増

## ⑦ 我が国の研究力の低下

- 被引用数の高い論文数の順位低下
- ：研究時間割合の低下、博士課程在籍者数の減少、研究実施費用の減少等



## ⑧ 高等教育のデジタル化の進展

- コロナ禍を経て遠隔授業実施大学の割合が増加：28.1%→70.1%  
(2017年度) (2021年度)

## (3) これまでの高等教育政策

### ① 「量」に関する政策

- ア. 量的拡大に対する計画と規制
- イ. 設置認可における規制の緩和
- ウ. 「計画と規制」から「将来像の提示と政策誘導」へ
- エ. 定員未充足や定員超過への対応強化等

### ② 「質」に関する政策

- ア. 大学設置基準の大綱化
- イ. 質保証システムの構築
- ウ. 学修者本位の教育への転換
- エ. 大学院教育の改善

### ③ 修学支援に関する政策

- ・無利子・貸与型で開始
- ・有利子、給付型、修学支援新制度の導入

### ④ 大学運営に関する政策

- ア. 大学のガバナンス改革の推進
- イ. 大学における財務構造の変容

### ⑤ 今後に向けて

- ・全体の規模の適正化や、高等教育機関間の連携、再編・統合等の取組の必要性
- ・地方の高等教育機関が果たす多面的な役割も考慮したアクセス確保の重要性

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)概要①」(2024年8月8日)

## おわりに

---

多くの大学は、高等学校や社会の状況を踏まえたうえで、危機感をもって 教育の改善・充実に努めています。

認証評価機関は、法令や各機関が設定した評価基準に即して、厳正かつ客観的に評価することで、そうした大学の質を保証し、改善・向上を支援しています。

評価結果を参照に、それら努力している大学のすがたに目を向けていただけたら幸いです。

## 機関別認証評価機関連絡協議会 (認証評価機関14機関により組織される連携機関)

ホーム⇒ <https://jncaaa.jp/>

評価結果一覧⇒ <https://jncaaa.jp/result/>

優れた取組⇒ <https://jncaaa.jp/sugureta-torikumi/>

大学ポートレート (大学・短期大学ごとに、「教育上の目的等」「入試」「進路」「教員」「キャンパス」「学部・研究科等の特色」「教育課程(カリキュラム)」「学費・奨学金等」「学生」の情報を掲載)

ホーム・国公立版⇒ <https://portraits.niad.ac.jp/>

私立大学版⇒ <https://up-j.shigaku.go.jp/>

## 大学基準協会のご案内



<https://x.com/JUAAofficial>



<https://note.juaa.or.jp/>



ご視聴ありがとうございました。  
引き続き認証評価をよろしくお願いいたします。